

# 特定健診受診率向上に関する事業

## ①継続受診者向けの健診結果アドバイスシート送付による受診勧奨

過去の健診結果から各被保険者に応じた個別の健康アドバイスシートを作成し、受診勧奨を行う

対象者：毎年健診を受診している者（継続受診者）、または隔年等、不定期に健診を受診している者

**実施人数：1,713名**

## ②特定健診を受診したことのない被保険者への受診勧奨

大野市の疾病傾向を分析し、年代・性別ごとにセグメント分けした資料を使用し、受診勧奨通知を送付

対象者：特定健診の受診歴のない者（完全未受診者）

**実施人数：2,112名**

## ③その他

- ・令和4年8月1日時点で令和元年度まで集団検診を受診していて、令和2年度以降受診していないと思われる者へ、電子申請用QRコード付きの勧奨通知を送付

**実施人数：73名（電子申請での予約者5名）**

- ・新規国保加入者への受診券送付

4月～10月に新規で国民健康保険へ加入した者へ、特定健診受診券を送付

**実施人数：143名**

- ・受診体制向上事業

生活習慣病で通院している令和4年度健診未受診者を対象に、医療機関を通し特定健診相当の情報提供を行うか、または個別検診を受診するかを勧奨する通知を送付

**通知送付人数：2,000名**

- ・健トクキャンペーン（協会けんぽ福井支部との共同事業）

申込のあった者へ、県内のお店で使える割引クーポン等を送付

※申込条件

- I 令和4年度の集団検診、または個別検診を受診している者
- II Iには該当しないが、職場健診や市の助成を利用せずに特定健診の項目を満たす健診等を受診しており、かつその健診結果を市へ提出した者

**申込人数：155名**

協会けんぽでの事業終了に伴い、令和4年度で終了

## 結果評価

- ・引き続き集団検診の1会場あたりの人数を制限し、予約制にしているためコロナ禍以前の水準まで回復していない
- ・受診勧奨業務は、全て計画どおり実施し、個別検診の受診者数が昨年度に比べ増える見込みである

# 糖尿病性重症化予防事業

## 実施内容

- ①健診の結果から対象者を抽出し、対象者ごとの健康アドバイスシートを送付することで、医療機関への受診を勧奨する
- ②必要に応じて、対象者へ保健指導を実施する

## 対象者

### 【基準 A】糖尿病

過去の健診（H30 年度以降）において、ア～ウのいずれかが確認されているものの、前年度から抽出時点までの間に糖尿病等による医療機関受診歴がない者

ア 空腹時血糖	126 mg/dl 以上
イ 随時血糖	200mg/dl 以上
ウ HbA1c(NGSP)	6.5%以上

### 【基準 B】慢性腎臓病

過去の健診（H30 年度以降）において、エ・オいずれかが確認されているものの、前年度から抽出時点までの間に糖尿病または腎臓病等による医療機関受診歴がない者（医療機関受診中であって、下記エ・オのいずれかに該当する者には、必要に応じて、保険者からかかりつけ医に対し、保健指導の必要性について相談する）

エ 尿蛋白	2 + 以上
オ eGFR	45ml/分/1.73 m <sup>2</sup> 未満

## 実施実績

1 月中に対象者へ通知を送付

【基準 A】糖尿病 15 名

【基準 B】慢性腎臓病 15 名

※勧奨後はレセプトを確認し、受診していないようであれば今後再勧奨などの介入を行う

※必要に応じて保健指導を実施する

## 重複・頻回受診、および多重・多剤投薬者への取組

### 実施内容

- ・KDB システム（国保情報データベース）ですでに「がん」や「精神」の登録者を除いて該当者を抽出し、さらにレセプトを確認して保健指導対象者を絞り込み、保健指導を実施する
- ・処方医療機関、薬剤名、処方数を記載した通知を対象者に送付後、電話や訪問、レセプトにより経過を確認する

### 対象者及び実施実績

	抽出基準	該当者	保健指導対象者
重複受診	3ヶ月連続して、1ヶ月に同一疾患での受診医療機関が3箇所以上	1名	1名
頻回受診	3ヶ月連続して、1ヶ月に同一医療機関での受診が15回以上	0名	0名
重複服薬	3ヶ月連続して、1ヶ月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を3箇所以上の医療機関から処方	1名	1名
多剤服薬	3ヶ月連続して、2医療機関以上で10種類以上の薬剤を服薬	1名	1名

## 後発医薬品使用促進について

- ・後発医薬品の使用率について、国の掲げる目標 80%に大野市は届いていない  
また、保険者努力支援制度での配点も大きい
- ・来年度に向け、令和5年度大野市後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進計画を策定し、目標 80%以上を目指し使用率向上に努める

## 令和5年度について

令和5年度は、第3期大野市特定健康診査等実施計画・第2期大野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の最終年度になるため、最終評価と次期計画の策定を予定している